

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生駒 富男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括室室長 井尻 芳晃
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括室室長 井尻 芳晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都港区芝一丁目5番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	6,474,897	7,466,510	14,313,764
経常利益又は経常損失 () (千円)	39,400	17,266	653,283
親会社株主に帰属する四半期 純損失 () 又は親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	83,714	63,165	112,621
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	131,508	47,095	144,885
純資産額 (千円)	4,715,779	4,877,293	4,939,110
総資産額 (千円)	10,824,983	12,122,014	12,652,147
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	8.32	6.28	11.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	11.12
自己資本比率 (%)	40.01	36.66	35.78
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	552,095	516,275	1,178,864
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	809,897	480,756	1,193,571
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,933	111,311	268,926
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (千円)	3,072,782	3,377,355	4,263,075

回次	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.75	27.62

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第41期第2四半期連結累計期間及び第42期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第2四半期連結会計期間において、京大ゼミナール久保塾株式会社の株式を取得し同連結会計期間末より子会社化いたしました。

同社は、創業以来一貫して小学生・中学生を対象にした高いレベルでの学習指導や受験指導を行っており、長年に亘って、阪神間のエリアにおいて高いブランドイメージを維持している企業であります。同社の経営資源と当社グループの教育ノウハウを融合することで、当社グループが推進する総合教育サービスの展開に寄与するものと判断したからであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業業績の向上や個人消費に持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復傾向が続いております。一方で、米国の政治情勢を巡る不透明感や朝鮮半島の地政学的リスクに加え、国内における人手不足の顕在化など、先行きは、依然として不透明な状況となっております。

当業界におきましては、少子化傾向の継続する中、同業他社との競争激化とともに、サービス形態の多様化や資本・業務提携及び新分野への進出等の動きがより顕著になっておりますが、小学生の英語教科化、プログラミング教育の導入、大学入試制度の変更による教育需要の拡大等、民間教育にとって教育サービスの提供機会が期待される状況にもあります。

また、ICTの急速な技術革新により、映像授業配信やLearning Management System（学習管理運営システム）の活用等、より一層の教育サービスにおける高度化が求められております。

このような中、当社グループでは、更なる成長を目指すため、「社会で活躍できる人づくりを実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンの基、「顧客満足度の向上、サービス品質の強化、商品の再構築と業態開発、事業領域の拡大、人材育成とマネジメントの強化、グループシナジーの再構築」を経営方針の中核に据え、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応することで企業価値の向上を目指しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、中核事業である学習塾事業及び高校・キャリア支援事業の持続的成長を目指し、地域シェアを高めるためドミナントエリア強化に邁進し、新規10校の出店（うち2校は日本語教育サービス）と移転3校、増床2校の設備増強を実施しております。また、サービス形態の多様化対応としてICTを活用した映像・音声による教育サービスの拡充、時代のニーズを先取りした魅力あるコースの設置、スペシャリスト育成を図る異業種パートナーとの提携等の施策を実施してまいりました。

更に、今後の事業領域の拡大策として通訳・翻訳等のランゲージサービス、日本語教育サービス、ICT教育ソリューションの分野へ進出しております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前期より当社グループに参入いたしました通訳・翻訳及びスペシャリスト派遣等のランゲージサービスを展開する株式会社吉香と日本語教育サービスを展開する株式会社Genki Globalが当期より本格的に寄与しており、74億66百万円（前年同期比15.3%増）となり、営業損失は1百万円（前年同期は営業損失52百万円）、経常利益は17百万円（前年同期は経常損失39百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は63百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失83百万円）となりました。

尚、当社グループの収益構造は、中核事業において新年度開始となる4月の生徒数が通期で最も少なく、その後増加していくことや夏・冬・春の季節講習会時に売上高が通常月以上に増加することに加え、上半期は固定費や広告宣伝費の先行投資的費用が発生するため、季節的な収益変動要因があります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

学習塾事業

学習塾事業におきましては、脳科学に基づいた独自の意欲喚起教育EMS (the Educational Method of Self-motivation) を更に進化させ、「わかったつもり」が「できた!」に変わるプラスサイクル学習法を徹底するとともに、授業品質向上のための研修強化等の施策を推進し、競合力の強化と人材の育成に注力してまいりました。

また、新サービスとして、ICTを活用し、個別指導と映像指導を組み合わせ、複数教科をバランスよく学習できるスタイルを導入するとともに、小学校低学年を対象とした暗記だけでなく、知識を活用する思考力養成講座「GALILEO(ガリレオ)」の設置、iPadを使って速読トレーニングを授業前に実施し、右脳の活性化を図るモジュールタイム等、従来の教科指導には無かった先進的な教育サービスを提供しております。

当第2四半期連結累計期間においては、競争力強化のため新規7校・移転3校・増床2校の設備増強を実施し、直近の夏期募集は前年同期を上回る生徒募集状況となりましたが、前期末に7校の統廃合を実施した影響もあり、当第2四半期末生徒数は前期に僅かに及ばず、19,128名(前年同期比0.4%減)、売上高はオプションナルコースの増加から単価が向上し、38億26百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

尚、当社グループではM&Aにより、平成29年9月19日付で京大ゼミナール久保塾株式会社(本社:兵庫県神戸市)を完全子会社としております。同社は兵庫県を基盤とし、小・中学生を対象に学習指導や受験指導を行い、神戸高校をはじめ阪神間の難関私立中・高合格に向け、高い指導力と合格率で地域からの信頼とともに、ブランドイメージを形成しております。京大ゼミナール久保塾株式会社が当社グループに加わることで、「学習塾事業」におけるドミナントエリアの拡大を図ってまいります。当連結会計年度における業績への影響は第3四半期連結会計期間より寄与いたします。

高校・キャリア支援事業

当第2四半期連結累計期間においては、競争力強化及び新分野進出のため新規3校(うち2校は日本語教育サービス)の出店を実施してまいりました。当第2四半期末生徒数は主力の通信制高校が5,673名(前年同期比4.9%増)となりましたが、社会人を対象としたキャリア支援コースで介護実務者研修の制度変更があり、同コースの生徒数が減少し、当事業セグメントとしましては6,666名(前年同期比3.8%減)となりました。

しかしながら、顧客単価の高い高校部門の生徒数が増加したことと、前期末に完全子会社としました、福岡・東京で日本語教育サービスを展開する株式会社Genki Globalも寄与し、売上高は21億94百万円(前年同期比12.8%増)となりました。

その他

その他につきましては、主に、広告事業、ICT教育・能力開発事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業、ランゲージサービス事業に係る業績を計上しております。前期にM&Aにより完全子会社としました通訳・翻訳及びスペシャリスト派遣等のランゲージサービスを展開する株式会社吉香が当期より本格的に寄与しており、売上高は14億46百万円(前年同期比92.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて19.5%減少し、44億83百万円となりました。これは主に、現金及び預金が8億79百万円、授業料等未収入金が3億30百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.8%増加し、76億38百万円となりました。これは主に、その他(投資その他の資産)が1億61百万円、投資有価証券が1億32百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.2%減少し、121億22百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.0%減少し、46億36百万円となりました。これは主に、前受金が8億46百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15.5%増加し、26億7百万円となりました。これは主に、長期借入金が1億89百万円、その他が1億45百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.1%減少し、72億44百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1.3%減少し、48億77百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が72百万円増加し、利益剰余金が1億69百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより33億77百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べて3億4百万円増加しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は5億16百万円（前年同期は5億52百万円の資金の減少）であり、これは主に、売上債権の減少額3億24百万円、前受金の減少額8億46百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は4億80百万円（前年同期は8億9百万円の資金の減少）であり、これは主に、無形固定資産の取得による支出1億34百万円、保険積立金の積立による支出1億29百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1億19百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は1億11百万円（前年同期は1億11百万円の資金の減少）であり、これは主に、長期借入れによる収入3億2百万円、配当金の支払額1億円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、或いは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」を経営理念としており、「“社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」ことをコーポレートビジョンとして掲げております。

教育事業を行う企業として、その企業価値を高めるためには、顧客の満足度を高めることが重要であり、そのためには多様化する顧客のニーズに応え続け、「顧客への貢献」を実現することが必要です。そして、当社の教員（社員）の教える能力と育む能力が高くなければ、期待される教育成果が上がらず、結果として顧客の満足は得られません。そのため、当社社員の能力を高めることが必要不可欠であり、当社は社員の成長に貢献すること「社員への貢献」が必要となります。高い能力を有する社員は、顧客の満足度を高め、当社の業績の向上をもたらす、企業価値を高めることとなります。

また、当社は、広域通信・単位制高等学校の運営を通じて公教育の一翼を担うという役割を果たしており、各地域において健全な公教育の運営の一翼を担っていくために、単に短期的な利益の実現を目指すのではなく、中

長期的な経営の安定と社会的貢献の視野に立った経営を行うことが必要となります。そして、当社がかかる公共的使命を果たすことにより社会的認知度と顧客信頼度を高め、「社会への貢献」を実現していくことが、当社の企業価値の向上につながるものと考えます。

(「学習塾事業」部門)

学習塾事業においては、集団指導や個別指導といった、生徒・保護者の多様な教育ニーズに応え得るサービスの提供を拡充するとともに、中学受験・高校受験・大学受験と一貫して、最新の脳科学の研究成果を活かした独自の教育プログラムである意欲喚起教育により学力の向上と人間力の成長を図る教育手法で成績向上に柱を置いた指導を実現してきております。また、顧客満足度向上のため、当社指導スタッフへの指導研修強化を行い、授業品質向上をはじめとする教育サービス全体の品質向上を目指した各種施策と、顧客ニーズの高い個別指導校舎の出店戦略に加え、英語教育の変革への対応、理系・医系分野の魅力あるブランドやコースの設置、ICTを活用した指導スタッフのサポート・システムの拡充により、競合力の強化と人材の育成を図りつつ、一層の認知拡大と収益の拡大に結びつけてまいります。

(「高校・キャリア支援事業」部門)

高校・キャリア支援事業においては、通信制高校の特性を活かしつつ、ICT教育の本格的な推進と時代の要請に合った魅力あるコースの拡充を図ってまいりました。特に異業種パートナーとの提携による、芸能、スポーツ、ファッション、美容、ゲーム・コンピュータ、映像制作、アニメ・イラスト・デザイン、保育・福祉・医療、ウェディングプランナーなど多様な顧客ニーズに対応したコース展開は、楽しい授業と感動発信が評価され、新しい生徒募集ルートの開拓にもつながってまいりました。今後は、平成28年4月に完全子会社化した株式会社エヌ・アイ・エス、平成29年1月に完全子会社化した株式会社Genki Globalを通じて、アジアのみならずヨーロッパ諸国からの日本語学習者・留学生を対象とした世界規模での日本語教育サービスを展開し、競合他社との更なる差別化を図ってまいります。

(その他)

その他においては、学校英語の枠組みとは異なった本物のコミュニケーション能力を育む教育スタイルを実践し、英語教育の早期化及び学童保育のニーズに応える幼児教育、速読を当社独自で応用・研究し、小学生から社会人までの幅広い年齢層を対象に速読力を鍛える速読速解システム等の製作・販売やICT機器やアプリ、ネットワークを用いたソリューションサービスをワンストップで提供し、当社グループのみならず学びの環境づくりをサポートするICT教育・能力開発事業、企業向けeラーニングサービスを展開し、学習スタイルや学習方法に応じた最適な教育の開発と学習環境のプロデュース、ナレッジ継承のための社員教育コンテンツの開発・販売を行う企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発事業を当社グループ全体で提供してまいりました。

なお、平成28年9月には株式会社吉香を完全子会社化し、通訳・翻訳及び語学力の高い人材の派遣等のサービス分野に進出しており、英語、ICTほか新たなビジネスモデルの展開による積極的な市場開発を目指してまいります。

当社は、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸として、株主及びステークホルダーの皆様の信頼と期待に応え、当社の企業価値の向上に努めております。

当社はコーポレートガバナンス充実策の一環として、企業の事業経営、事業戦略に関する豊富な経験がある社外取締役と弁護士、公認会計士という立場での、企業の経営管理のあり方に高い識見を有する社外監査役2名を選任しております。また、取締役会の機能を経営の基本方針、経営に関する重要事項の意思決定機関、取締役の職務執行の監督機関と明確に位置づけております。さらに、取締役の職務執行を補完し、より事業運営を円滑に進めるために執行役員制度を設け、執行役員が取締役と連携し、企業価値向上を目指し業績確保・業務改革・顧客満足度向上実現やIR拡充などの主要経営管理機能の充実にスポットを当て、業務執行に反映させております。

また、当社はコンプライアンスの徹底策として、平成18年5月19日に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおり、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年11月16日開催の当社取締役会において1で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「旧対応策」といいます。)の導入を決議いたしました。その後、当社は経済産業省企業価値研究会をはじめとする買収防衛策に関する議論等の動向等を踏まえ、基本方針を一部変更するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧対応策を修正した「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「現対応策」といいます。)を平成23年6月24日、平成26年6月26日開催の定時株主総会でそれぞれ株主の皆様への承認を得ました。

現対応策は、平成29年6月開催の定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了したため、当社と取り巻く事業環境や情勢の変化等を踏まえ、現対応策を一部修正した「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）を3年間更新することについて平成29年5月12日開催の当社取締役会で決議し、平成29年6月23日開催の定時株主総会で株主の皆様の承認を得ました。

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、(1)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(2)当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあつては当該株主意思確認総会終了後に、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始できない、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会は、意向表明書受領後、10営業日以内に株主及び投資家の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に対して交付し、リストに従って十分な情報を日本語にて提供を求めます。大規模買付者は大規模買付情報のリストが交付されてから60日以内に大規模買付情報の提供を完了するものとします。もっとも、大規模買付情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容及び規模によって異なることもありうるため、30日間を限度として、大規模買付情報の提供期間を延長することができるものとします。大規模買付者が必要情報の提供を完了した後は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告をなすに至らない場合、又は当社取締役会が、取締役会評価期間内に大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を形成し、当社取締役会の決定による対抗措置を講じるか否か、または、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合（取締役会決議による対抗措置を講じないとの判断に至った場合でも、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合を含みます。）、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、上限を30日間として、必要な範囲で取締役会評価期間を延長することができるものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分

に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

4 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

2に記載した中長期的な経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、単年度ごとの事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、3に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株主の皆様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,440,000	10,440,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月23日
新株予約権の数(個)	332
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月24日 至 平成49年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	取締役、監査役、顧問、理事、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数は新株予約権1個当たり100株とする。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数

を切り上げた額とする。) 、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。) 、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。) をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。) の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後の行使価額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価格は再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。)による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 再編対象会社による新株予約権の取得条項

以下、 から の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案。

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案。

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案。

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案。

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について、当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	10,440,000	-	1,299,375	-	1,517,213

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ヒントアンドヒット	大阪市中央区備後町3-3-3	1,188	11.37
株式会社増進会出版社	静岡県駿東郡長泉町下土狩字柄在家105-17	626	6.00
ウィザス社員持株会	大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	541	5.19
堀川直人	大阪府松原市	466	4.46
堀川明人	大阪府松原市	466	4.46
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7-20-1	267	2.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	249	2.38
堀川一晃	大阪府松原市	221	2.11
株式会社市進ホールディングス	千葉県市川市八幡2-3-11	220	2.10
浜興産株式会社	兵庫県西宮市甲風園1-5-24	190	1.81
計	-	4,436	42.49

(注) 上記のほか、自己株式が377千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 377,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,060,100	100,601	同上
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	10,440,000	-	-
総株主の議決権	-	100,601	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町3 - 6 - 2 KFセンタービル	377,700	-	377,700	3.62
計	-	377,700	-	377,700	3.62

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,361,037	3,481,318
受取手形及び売掛金	292,464	297,644
授業料等未収入金	394,931	64,880
商品及び製品	32,358	28,311
教材	37,229	31,759
原材料及び貯蔵品	6,401	12,696
その他	453,856	574,231
貸倒引当金	9,802	7,661
流動資産合計	5,568,479	4,483,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,243,582	2,324,238
その他（純額）	630,104	674,523
有形固定資産合計	2,873,686	2,998,761
無形固定資産		
のれん	599,755	618,599
その他	474,286	551,655
無形固定資産合計	1,074,041	1,170,255
投資その他の資産		
投資有価証券	814,046	946,613
敷金及び保証金	1,184,967	1,224,686
その他	1,178,186	1,339,719
貸倒引当金	41,261	41,203
投資その他の資産合計	3,135,940	3,469,816
固定資産合計	7,083,668	7,638,833
資産合計	12,652,147	12,122,014

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	327,264	177,803
短期借入金	700,000	750,000
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	116,789	162,806
未払法人税等	248,876	214,280
前受金	2,932,706	2,086,386
賞与引当金	183,079	200,043
その他	865,708	965,619
流動負債合計	5,454,423	4,636,939
固定負債		
社債	40,000	-
長期借入金	267,419	456,435
退職給付に係る負債	933,462	956,789
役員退職慰労引当金	20,613	21,653
資産除去債務	700,218	730,178
その他	296,899	442,725
固定負債合計	2,258,613	2,607,781
負債合計	7,713,036	7,244,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,527,761	1,527,761
利益剰余金	1,871,873	1,701,905
自己株式	143,724	143,724
株主資本合計	4,555,285	4,385,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174,960	247,211
土地再評価差額金	282,354	250,367
退職給付に係る調整累計額	79,620	61,246
その他の包括利益累計額合計	27,773	58,089
新株予約権	22,757	29,118
非支配株主持分	388,841	404,766
純資産合計	4,939,110	4,877,293
負債純資産合計	12,652,147	12,122,014

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	6,474,897	7,466,510
売上原価	4,962,657	5,586,407
売上総利益	1,512,239	1,880,102
販売費及び一般管理費	1,564,729	1,881,222
営業損失()	52,490	1,119
営業外収益		
受取利息	4,443	4,691
受取配当金	9,660	10,518
イベント協力金収入	4,148	4,197
その他	13,985	19,031
営業外収益合計	32,238	38,438
営業外費用		
支払利息	4,626	5,194
持分法による投資損失	9,907	10,449
その他	4,614	4,408
営業外費用合計	19,148	20,052
経常利益又は経常損失()	39,400	17,266
特別利益		
持分変動利益	28,310	-
保険解約返戻金	-	14,657
受取補償金	-	12,585
特別利益合計	28,310	27,243
特別損失		
固定資産売却損	-	4,605
固定資産除却損	2,884	3,967
投資有価証券評価損	20,270	-
特別損失合計	23,155	8,572
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	34,244	35,937
法人税、住民税及び事業税	85,880	135,369
法人税等調整額	59,152	66,842
法人税等合計	26,727	68,526
四半期純損失()	60,972	32,589
非支配株主に帰属する四半期純利益	22,742	30,576
親会社株主に帰属する四半期純損失()	83,714	63,165

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純損失()	60,972	32,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,719	72,250
土地再評価差額金	-	25,808
退職給付に係る調整額	15,816	18,373
その他の包括利益合計	70,536	79,684
四半期包括利益	131,508	47,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	154,250	16,519
非支配株主に係る四半期包括利益	22,742	30,576

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	34,244	35,937
減価償却費	178,618	185,034
株式報酬費用	6,603	6,360
固定資産除却損	-	3,967
保険解約返戻金	-	14,657
持分変動損益(は益)	28,310	-
のれん償却額	19,683	64,051
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,931	2,197
賞与引当金の増減額(は減少)	26,799	13,763
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,337	9,163
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,039	1,039
受取利息及び受取配当金	14,104	15,209
支払利息	4,626	5,194
持分法による投資損益(は益)	9,907	10,449
投資有価証券評価損益(は益)	20,270	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	4,605
売上債権の増減額(は増加)	382,955	324,870
たな卸資産の増減額(は増加)	14,389	10,908
仕入債務の増減額(は減少)	57,226	149,460
前受金の増減額(は減少)	944,362	846,319
その他の資産の増減額(は増加)	14,072	51,196
その他の負債の増減額(は減少)	138,267	122,729
その他	5,328	-
小計	540,489	299,293
利息及び配当金の受取額	13,080	14,244
利息の支払額	4,761	4,982
法人税等の支払額	19,924	226,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	552,095	516,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	105,505	116,586
固定資産の売却による収入	-	11,668
無形固定資産の取得による支出	49,932	134,473
投資有価証券の取得による支出	-	21,180
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	595,352	119,312
関係会社株式の取得による支出	-	11,512
資産除去債務の履行による支出	14,531	10,524
差入保証金及び敷金等の増減額(は増加)	13,087	3,165
保険積立金の積立による支出	90,549	129,505
保険積立金の解約による収入	42,401	59,969
その他	9,515	6,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	809,897	480,756

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	350,000	730,000
短期借入金の返済による支出	183,790	680,000
長期借入れによる収入	50,000	302,000
長期借入金の返済による支出	156,310	66,967
社債の償還による支出	70,000	40,000
リース債務の返済による支出	9,740	14,767
長期未払金の返済による支出	1,382	4,146
配当金の支払額	80,084	100,156
非支配株主への配当金の支払額	10,626	14,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,933	111,311
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,473,926	885,720
現金及び現金同等物の期首残高	4,546,708	4,263,075
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,072,782	3,377,355

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間末より、京大ゼミナール久保塾株式会社の全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
金融機関との契約に基づく従業員貸付制度の従業員借入額に対する債務保証	748千円	412千円
取引先(株)JBSファシリティーズ)の建物賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料に対する債務保証	256,000千円	244,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
広告宣伝費	400,175千円	403,346千円
賞与引当金繰入額	20,867千円	27,515千円
退職給付費用	3,773千円	5,661千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,039千円	1,039千円
貸倒引当金繰入額	4,018千円	1,296千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	3,176,739千円	3,481,318千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	103,956千円	103,963千円
現金及び現金同等物	3,072,782千円	3,377,355千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月24日 取締役会	普通株式	80,498	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	60,373	6.0	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	100,622	10.0	平成29年3月31日	平成29年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	60,373	6.0	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,777,488	1,944,945	5,722,433	752,463	6,474,897	-	6,474,897
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	493,953	493,953	493,953	-
計	3,777,488	1,944,945	5,722,433	1,246,417	6,968,851	493,953	6,474,897
セグメント利益	395,210	102,049	497,260	74,120	571,380	623,870	52,490

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、ICT教育・能力開発事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 623,870千円には、セグメント間取引消去 46,843千円、のれん償却額 19,683千円、子会社株式の取得関連費用 28,200千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 529,144千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

前第2四半期連結会計期間に実施した株式会社吉香との企業結合について、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額でありましたが、前連結会計年度末に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を見直しております。詳細につきましては、「(企業結合等関係)」をご参照ください。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,826,098	2,194,281	6,020,380	1,446,129	7,466,510	-	7,466,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	470,956	470,956	470,956	-
計	3,826,098	2,194,281	6,020,380	1,917,085	7,937,466	470,956	7,466,510
セグメント利益	379,729	125,611	505,340	162,622	667,962	669,082	1,119

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、ICT教育・能力開発事業、ランゲージサービス事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業等を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 669,082千円には、セグメント間取引消去 34,580千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 634,501千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

前連結会計年度の第4四半期より、各事業セグメントの業績をより適切に評価するため、「のれん償却額」を各事業セグメントに含める方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「高校・キャリア支援事業」のセグメント利益が43,603千円、「その他」のセグメント利益が20,448千円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成28年7月27日に実施した株式会社吉香との企業結合について、前第2四半期連結会計期間末において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産である顧客関連資産に172,000千円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は、379,326千円から119,368千円減少し、259,958千円となりました。

なお、同社のみなし取得日を前第2四半期連結会計期間末としているため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	8 円32銭	6 円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	83,714	63,165
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失金額 (千円)	83,714	63,165
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,062	10,062
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 2 四半期連結累計期間及び当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につ
いては、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 60,373千円
(ロ) 1 株当たりの金額..... 6 円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成29年12月 5 日

(注) 平成29年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

株式会社ウィザス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄美子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。